

SNS型ロマンス詐欺事件の発生について

1 認知

令和7年8月21日（木）

2 発生日時

令和7年7月7日（月）から令和7年8月8日（金）までの間

3 被害品

現金 合計135万円

4 被害者

橋本市内居住 60代 男性

5 状況

令和7年7月7日、被害者の携帯電話に「私とお話しませんか。」などと書かれたダイレクトメッセージが届きました。

被害者がこのメッセージに返信すると、相手からは、「女性の顔写真付きの運転免許証の写真」が添付されたメッセージが送られてきたので、被害者は、相手は女性であると信用し、メッセージのやりとりが始まりました。

その後、その女性から金貨の投資話を勧められました。

被害者は、金貨の儲け話を信用して金貨を購入することにし、令和7年8月5日、金貨3枚分の代金として、93万円を相手から指定された口座に振り込みました。

その後、相手側から、「金貨は中国から買っており、日本に郵送するには42万円が必要です。」などと言われたため、郵送代として42万円を振り込みました。

そして、金貨が届くのを待っていたところ、銀行から電話が架かってきて、「詐欺に遭っている可能性があるので警察に相談してください。」と言われたことで詐欺被害に気づき、本日、当署へ届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人から「友達申請」、「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。